

# 平成31年度 精神科医短期研修 助成金

申請者募集中！

## 目的

島根県内で働く精神科若手医師のキャリアアップを促進し、県内の精神科医療提供体制の充実を図るため、短期研修参加経費を助成します。

なお、研修参加者には「研修報告書」を作成いただき、ホームページに掲載すること等により、県全体でのスキルアップにつなげます。

## 対象者

- ① 卒後10年程度までの島根県内の医療機関に所属する精神科医師
- ② 島根県内の臨床研修病院に勤務する初期臨床研修医
- ③ 上記①、②に該当しない島根県内の医療機関に所属する精神科医師については、上記①又は②の対象医師を同伴して研修に参加する場合は対象とする。

## 対象となる研修

### ① 公的機関等が実施する短期研修

例) 国立精神・神経センター精神保健研修所、  
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター等が募集する研修

### ② 自ら希望する医療機関等でのオーダーメイド型短期研修

例) 自ら研修目的を定め、その達成に必要な研修先や研修期間を調整したオリジナルの研修

オーダーメイド型短期研修の研修先等については、ご自身で調整いただいても結構ですし、ご希望の場合は、「精神科医キャリアアップ支援ネットワーク事業検討会」の委員がご希望

目玉！

に添った研修先等をご提案いたします。お気軽にお問い合わせください！

◆過去にこのような研修で活用されました◆

研修名：グリーンインターベンション&HAPPYプログラム研修会  
主催者：独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター  
内容：多量飲酒者に対するアルコール問題の予防や早期介入として利用されるHAPPYプログラムの実際を学ぶ



## 島根県精神科医キャリアアップ支援ネットワーク事業

### 助成金額

上限**200,000円**／人

研修参加にかかる経費（受講料、交通費、宿泊費）について  
しまね地域医療支援センターの規程に基づきお支払いします。

（注）助成回数は、1人につき1回／年度です。

所属医療機関等からの補助がある場合は、その額を差し引いた額を助成します。



### 助成可能人数

#### 予算の範囲内とします

（注）助成は、申請の先着順とします。

予算を超えた場合は助成できませんので、ご了承ください。

### 手続きの流れ

- ① 平成31年度の申請希望について「精神科医短期研修助成申請書（様式1）」を提出してください。  
4月以降にすでに参加された短期研修についても、申請の対象となります。
- ② 「精神科医キャリアアップ支援ネットワーク事業検討会」で審査し、選考されたものについて、  
助成決定を行います。
- ③ 研修参加
- ④ 研修修了後1ヶ月以内に「精神科医短期研修助成金請求書（様式2）」及び「研修報告書（様式3）」  
を提出してください。
- ⑤ 提出された書類を審査し、適切であると認められたものについて、しまね地域医療支援センター  
の規程に基づき、助成金をお支払いします。

※ 「研修報告書」につきましては、ホームページに掲載する等により、広く情報提供させていただきます。

※ 申請書等の様式は、『しまね地域医療支援センター』のホームページに掲載しています。

<http://www.allshimane.jp/>

### お問い合わせ・提出先

一般社団法人 しまね地域医療支援センター  
精神科医キャリアアップ支援ネットワーク事業担当：福田  
〒693-8501 出雲市塩冶町 89 番地 1  
TEL 0853-25-8326 e-mail smc@allshimane.jp

ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。